

明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）に関する意見募集結果

「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）」に関する意見を募集しました。その結果について、以下のとおりお知らせします。

1 募集期間

令和2年12月15日（火）から令和3年1月14日（木）まで

2 募集結果

募集期間中、1名の方から計13件のご意見をいただきました。

3 意見概要と市の考え方

提出いただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

なお、提出していただいたご意見は、趣旨を損なわないように要約しています。また、個別の具体的な提案、要望につきましては、各施策を実行する中で参考にさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
第1章 計画の策定にあたって		
1. 計画策定の趣旨（P3～7）		
1	P5（2）制度改正のポイント①第8期事業計画の位置づけにおける、第6期、第7期、第8期の計画は、「地域包括ケア計画構築」との記載があるが、「地域包括ケアシステム構築」ではないか。	国において、第6期介護保険事業計画から、地域包括システムを段階的に構築することとし、同計画を「地域包括ケア計画」として位置づけています。 P5の図中に記載の「地域包括ケア計画構築の第○段階」という文言については、「構築」という文言を削除し、「地域包括ケア計画の第○段階」と改めます。
第3章 第8期計画の基本的な考え方		
1. 計画の基本理念（P57）		
2	表題を「計画の基本理念と基本目標」にしてはどうか。また記載内容は、前置きが長く、市民が読む文書となっていない。基本理念の根拠は、高齢者だけの世帯の増加等による家庭内介護力の低下及びコミュニティの弱体化に備えることではないか。	高齢者人口の増加に伴う複雑化・多様化した問題への対応の必要性も基本理念の根拠として進めていきます。 基本目標についての施策やその方向性については第4章で具体的に記載しています。

第4章 施策の推進		
～『支援が必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち』～		
3	「支援が必要な人に必要な支援が行き届くまち」と「高齢者がいきいき活躍できるまち」に分割するほうが、分かりやすいのではないか。	第7期計画に引き続いて、支援が必要な高齢者には必要な支援を実施し、また全ての高齢者がいきいきと活躍できるような施策を展開していきます。
1. 地域ネットワークの充実（P59～67）		
4	「地域ネットワークの充実」の意味が分かりにくいので「地域総合支援体制の充実」にしてはどうか。	高齢や障害による心身の機能低下や子育ての不安など、生活のしづらさを抱える人が、地域において自立した生活を送れるよう、地域全体で支えるための様々なネットワークの充実に向けた取組を推進することとし、表題を「地域ネットワークの充実」としています。
5	表題部以外に「地域包括支援センター」という名称が出ていないので、「地域総合支援センターの機能強化」にしてはどうか。	本市では、地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者だけでなく、障害者、子ども等の総合的・包括的な支援を行う「地域総合支援センター」を設置しています。第8期計画では、必要な体制の確保や包括的支援体制の構築など、地域包括支援センターとしての機能をさらに強化していきます。
6	第8期計画は高齢者だけでなく、子ども、障害者、生活困窮者並びに複合的な困難を抱えた家庭に対して総合的に相談支援する体制づくりが主要なテーマであるが、これらの取組を記載してはどうか。	ご意見にもあるとおり、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者並びに複合的な困難を抱えた家庭など、住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、総合的・包括的な相談支援体制の構築が求められているところです。これについては、地域総合支援センターが中心となって、関係する相談支援機関と連携・協働し、重層的支援体制構築の取組を進めていくことを、第4章「（1）地域包括支援センターの機能強化」の「②主な取組」《多機関の協働による包括的支援体制の構築》に記載しています。
4. 安全で快適な暮らしやすいまちづくり（P77～P78）		
7	施策の方向性が感染症と災害に限定されているので、「安全で快適な暮らしやすいまちづくり」という表題ではなく、「感染症・災害被害への対策の充実」にしてはどうか。	国、県の計画策定の基本指針では、近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの取組など、「災害や感染症対策に係る体制整備」について記載の充実を求めています。これを受け、本市にお

		いても、市民のみなさまにより明確にご理解いただけるよう、表題を「災害・感染症に対する体制整備の推進」とし、取組を進めていきます。
8	感染症に関する記載が少ないので、「感染症対策」と「災害被害対策」に分けて記載してはどうか。	新型コロナウイルス感染症については、本市においても様々な取組や支援を実施しましたので、第2章で「感染症対策」と「災害被害対策」に分けて、その具体的な内容を記載します。また、引き続き今後の感染症対策に生かしていくべきものであることから、第4章ではその具体的な計画を示し、感染症に対する体制整備に向けて取り組んでいきます。
5. 介護保険サービスの充実 (P79～P84)		
9	施策5「介護保険サービスの充実」の施策の方向性に「業務効率化の推進」を追加し、記載すべきではないか。	「業務効率化の推進」については、「(5) 介護人材の確保・育成」の「②主な取組」の中で、介護人材の確保の取組みの一つとして、業務効率化及び業務負担軽減について記載しています。
8. 地域づくりの支援 (P87～P88)		
10	「地域づくりの支援」の意味が分かりにくいので「地域における支え合い活動の支援」にしてはどうか。	地域における住民同士の支え合い活動の支援だけでなく、高齢者の社会参加等の促進、サービスの創出や担い手の養成等の資源開発、介護予防や自立支援に関する啓発、高齢者の見守り体制の構築など、何らかの生活のしづらさがあったとしても、地域とのつながりや役割をもち、支え合いながら自分らしく暮らせる地域づくりを支援します。
第5章 介護保険事業の今後の見込み		
2. 介護保険施設等の整備方針 (P90～P92)		
11	第8期計画期間中に整備を予定している特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護の増床数分では、入所待機者を解消するには不足するので、もっと施設整備を強化すべきではないか。	待機者の解消に向けた施設整備につきましては、介護サービスの将来の需要も視野に入れながら、特定施設入居者生活介護を含むサービス付き高齢者向け住宅等を、特別養護老人ホーム等に代わる生活の拠点としても考慮し、現在の整備数としています。
その他		

12	<p>高齢者の増加率よりも要支援・要介護認定者の増加率が高い。また要支援・要介護認定者の増加率よりもサービス利用者の増加率が高い。この増加率が高い原因とその対策を記載してはどうか。</p>	<p>保険料の増加について、市民のみなさまにご理解いただけるように第5章の「6. 第1号被保険者の保険料収納必要額」に保険料上昇の要因について記載しました。</p>
13	<p>IT (LCT) 弱者とそうでない者の情報格差は拡大し、情報の入手だけでなく、サービスの利用の申請・利用にも影響が生じ、高齢者のみの世帯は地域で孤立することになり、第8期計画の基本理念は困難になるため、「IT (LCT) 弱者に対する支援」の項目を記載してはどうか。</p>	<p>インターネットやパソコン、携帯電話などIT (情報通信技術) が生活にとって、新しい社会基盤となっている中で、ITを通じた情報の収集や活用が困難な高齢者もおられ、そのような方への支援は重要であると考えています。全ての方が地域で孤立することがないように、施策の中で様々な方法での情報発信や見守り支援に取り組んでいきます。</p>